

22年125項

北海道南岸 一 汐首岬北西方、石崎(錢亀沢)漁港

掘下げ作業

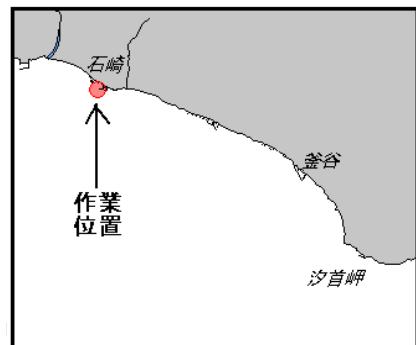
下記位置で、掘下げ作業が実施される。

期 間 平成22年4月1日～5月31日

位 置 41-45-09N 140-52-18E 付近

海 図 W 9

出 所 函館海上保安部



22年126項

北海道南岸 一 襟裳岬西方 ミサイル射撃訓練

下記区域で、自衛隊航空機による空対空ミサイル射撃訓練が実施される。

期 間 平成22年4月1日～30日(土、日及び祝日は除く。) 毎日0800～1700

区 域 下記5地点により囲まれる区域及びその上空9,144mまで

(1) 41-43-09N 142-59-46E

(2) 41-20-10N 142-59-46E

(3) 41-20-10N 142-07-47E

(4) 41-59-09N 142-03-47E

(5) 42-04-09N 142-16-46E

海 図 W 1 0 3 0

出 所 防衛省航空幕僚監部



22年127項

北海道南岸 一 十勝港 霧信号所廃止

一管区水路通報22年9号95項削除

広尾灯台(航路標識番号0122番)に付属された霧信号所は、廃止された。

位 置 42-17-10N 143-19-29E

海 図 W 3 5

参 照書誌 4 1 1

出 所 第一管区海上保安本部交通部



22年128項

北海道南岸 一 釧路港、西区 クレーン存在

下記区域に、移動クレーン(石炭用アンローダ)が設置されている。

区 域 下記2地点を結ぶ線上付近

(1) 42-59-50.2N 144-18-56.7E

(2) 42-59-50.2N 144-19-07.2E

海 図 W 3 1

出 所 釧路港長

